

5 豊子育発第 697 号
令和 5 年 6 月 2 9 日

豊島区内母子生活支援施設
施設長 様

豊島区子ども家庭部
子育て支援課長 安達 絵美子
(公印省略)

令和 5 年度施設調査書の提出について (依頼)

日頃より、指導検査の実施についてご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和 5 年度の「施設調査書 (母子生活支援施設)」について、下記の通り作成し、関係書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本区は児童相談所設置市となったため、今年度より東京都への施設調査書の提出は不要です。

記

1. 施設調査書記入上の注意点

- (1) 施設調査書の作成時点は、原則として、令和 5 年 4 月 1 日現在とします。
ただし、会計経理関係は令和 4 年度決算時点で記入してください。

2. 提出物

- (1) 施設調査書 1 部 ※本メールに添付されている様式
- (2) 令和 4 年度の決算関係書類
 - ① 計算書類 (資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表) 及び注記
 - ② 決算附属明細書 (施設調査書 P 3 9 備付帳簿 (会計関係書類) の 1 6 決算附属明細書に○がついているもの。法人全体について作成する附属明細書も含む)
 - ③ 財産目録
 - ④ 固定資産管理台帳
 - ⑤ 経理規程
- (3) 令和 5 年度予算書

3. 提出期限

令和 5 年 7 月 2 4 日 (月)

4. 提出方法

原則「電子ファイル」にて以下の宛先まで提出をお願いいたします。

提出先メール：A0019707@city.toshima.lg.jp

※紙媒体資料は可能な限り PDF 化してください。

【問い合わせ先】

○支援編に関するもの

豊島区 子ども家庭部 子育て支援課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 4 階

電 話：03-4566-2500

メール：A0019707@city.toshima.lg.jp

○運営編・会計編に関するもの

豊島区 子ども家庭部 保育課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 4 階

電 話：03-4566-2499

メール：A0020000@city.toshima.lg.jp